

# 変更契約締結結果表

工 事 名	市道西中央通り線防護柵設置工事
工 事 場 所	胎内市 本郷町 地内
種 別	土木一式
工事の概要 (変更後)	施工延長L=129.5m 防護柵設置(ガードパイプ) L=104.3m

## 契約の相手方

胎内電建工業株式会社  
代表取締役 高橋 伸一

## 工 期 等

(1) 工事期間 (変更後)	変更なし
(2) 着手期限	変更なし
(3) 完成期限 (変更後)	変更なし

契 約 金 額  
(変更後) 変更なし

## 変更の理由

防護柵の支柱建込みの際、横断水路の巻き立てコンクリートが支障となるため、防護柵設置工を0.9m減工とした。  
また、歩道内に設置されている速度規制標識がビームパイプの法線上にあることから、標識移設工を増工とした。